

## 地域密着型サービス

(認知症対応型共同生活介護)

【第三者評価】のご案内

## 地域密着型サービス

(認知症対応型共同生活介護)

(小規模多機能型居宅介護)

【運営推進会議における評価】のご案内

(2021年度版)

(兵庫県地域密着型サービス第三者評価機関 認証番号HC20-0004)



特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内

TEL 079-287-3000

FAX 079-287-3200

E-mail: [harima-hyouka@h-294.com](mailto:harima-hyouka@h-294.com)

ホームページ:<http://h-294.com/h-294/>



## 評価は必須です！

令和3年介護保険法改正・厚労省通達改定により、

認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）は自ら提供するサービスの自己評価及び第三者評価（外部評価）または運営推進会議における評価

小規模多機能型居宅介護事業所については全スタッフによる事業所自己評価と運営推進会議での外部評価

を、年1回以上実施することが義務付けられています。

（グループホームの外部評価頻度は、兵庫県では「第三者評価の頻度は市町が条例に定めるところによる」とされましたので、各市町によって異なります。また受審緩和要件等も市町により異なりますので、詳しくは、管轄市役所あるいは管轄町役場の介護保険担当部署へ、お問い合わせ下さい）

## はりま総合福祉評価センターとは

### ① 評価団体として、市民・事業者・行政が連携して活動を行ってきました。

当評価センターの始まりは、平成11年介護保険制度導入前の姫路市第1期介護保険事業計画策定検討会議の中で提言され、また、姫路市議会の請願採択により、当センターの基礎が作られました。現在は、兵庫県認証地域密着型サービス第三者評価機関・兵庫県福祉サービス第三者評価機関・社会的養護関係施設第三者評価機関・姫路市地域包括評価事業・認知症に関する啓発研修事業・介護人材育成に関する研究研修事業、などに取り組み、総合的な福祉評価機関として、地域包括ケアの推進に取り組んでおります。

### ② 評価機関としての経験と実績

姫路市では全国的な評価が始まる以前の平成13年度から、市独自事業として、施設サービス、在宅サービス、居宅介護支援の各事業所の第三者評価を全国に先駆けて実施し、当センターがその評価に携わってまいりました。また、地域密着型サービスにおいても、地域密着型第三者評価が開始された平成17年より、兵庫県認証評価機関として数多くの評価を行ってまいりました。

### ③ 評価の資質向上に向けた取り組み

さらなる資質の向上を目指し、2018年度より事務局スタッフに、社会的養護関係施設評価調査者・福祉サービス第三者評価調査者指導者・兵庫県福祉サービス第三者評価調査者・認知症介護指導者を配置し、より一層公正中立な第三者の視点で、評価の質、並びに評価員の質の向上を目的とする体制強化を行いました。また、評価員研修や事業所向け研修など、評価の質の維持向上に努めています。

## 評価料金

### 【2021年度 受審価格】

#### § 地域密着型サービス第三者評価

##### (認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護)

[兵庫県地域密着型サービス第三者評価の実施について\(指針\)](#)に基づく第三者評価となります。

ユニット数	派遣調査員数	評価受審手数料
1～3ユニット	2人	85,000円
4～6ユニット	2人(2日間)	127,500円

(実費交通費、消費税別途)

#### § 運営推進会議による評価(認知症対応型共同生活介護)

『運営推進会議による評価』は、個々の事業所様の事情により、当センターの評価調査者による運営推進会議への参加や意見のとりまとめ等、お手伝いさせていただく場面は事業所により異なります。事業所様の事情や進捗状況にあわせた、必要箇所のみのお手伝いにも対応できます。

(個別での見積りができます)

内容	業務内容	手数料
①評価職員研修	事業所で職員研修を実施 2時間まで(質疑応答含む)	対面形式 12,960円 オンライン形式 10,560円
②自己評価のとりまとめ	職員が実施した自己評価のとりまとめを行います。	15,840円
③事業所評価のとりまとめ	自己評価のとりまとめを事業所評価としてとりまとめ、資料を作成します。	9,240円
④評価運営推進会議の進行(1回目)	事業所評価に基づいて、運営推進会議を進行します。2時間まで(質疑応答含む)	5,280円
⑤運営推進会議で出た意見のとりまとめ	運営推進会議で出た意見および外部評価を判定します。判定後、意見記述を行い、事業所へ報告します。	10,560円
⑥運営推進会議での報告(2回目)	前回の運営推進会議で話し合われた意見に基づいて、報告します。2時間まで(質疑応答含む)	3,960円

※ 表示されている手数料は全て税込表示となっています。

※ 事務所経費として、別途10,000円(税込)が加算されます。

※ 事業所へ出向く場合は、毎回別途交通費等実費相当額が加算されます。

## § 運営推進会議による評価（小規模多機能型居宅介護）

内容	業務内容	手数料
①評価職員研修	2時間まで（質疑応答含む）	13,200円
	加算：追加1時間ごとに	1,650円
②事業所自己評価まとめ作成	スタッフ会議2時間まで	18,700円
	加算：追加1時間ごとに	1,650円
	事業所自己評価作成	6,600円
③評価運営推進会議参加	2時間まで	7,700円
	加算：追加1時間ごとに	1,650円
	総括表に関する意見まとめ	6,600円
③(1)評価運営推進会議まとめ	まとめ会議2時間まで	4,950円
④サービス評価まとめ報告	公表用総括表作成	4,400円
⑤運営推進会議参加	1回2時間まで	3,850円
	加算：追加1時間ごとに	1,650円

※ 表示されている手数料は全て税込表示となっています。

※ 事業所へ出向く場合は、毎回別途交通費等実費相当額が加算されます。

**お気軽にご相談ください。**



### 【連絡先】

特定非営利活動法人はりま総合福祉評価センター  
事務局（河原・西本・吉田）

〒670-0955

姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館3F

TEL：079-287-3000

FAX：079-287-3200

MAIL：[harima-hyouka@h-294.com](mailto:harima-hyouka@h-294.com)